【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第56期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川上　裕也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
【電話番号】	０３（３３４６）２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部　部長　小加部　朋美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
【電話番号】	０３（３３４６）２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部　部長　小加部　朋美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	27,383	27,567	58,919
経常利益	（百万円）	429	459	2,485
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（百万円）	281	△62	1,631
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	375	△3	1,600
純資産額	（百万円）	22,097	21,758	23,115
総資産額	（百万円）	38,933	38,176	38,878
１株当たり中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	（円）	6.73	△1.54	39.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	56.76	56.99	59.46
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△218	△749	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△137	△237	△425
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△17	△663	△1,002
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	8,186	6,805	8,454

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失の算定において、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、引き続き中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるものの、景気は緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方、中東情勢の影響などが景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響についても引き続き注意する必要があります。

このような中、当社グループでは2025年１月に発表した「長期ビジョン2035」の実現に向け、ラストワンマイルを最大限に活用してＬＴＶ（ライフタイムバリュー）を最大化することを目標に掲げ事業運営を行っております。この長期ビジョン達成に向けた３ヵ年の投資フェーズとして、2025年５月には「中期経営計画2028」を発表し、定期顧客を抱えるクリクラ・レンタル・美容健康事業において積極的な投資を行う一方で、事業環境の厳しい建築コンサルティング・住宅事業においては現状を維持しつつ新たな分野への参入を図っております。また、既存事業の枠にとどまらない新たな収益基盤の構築に向け、Ｍ＆Ａを含むアライアンス戦略も積極的に推進しております。2026年５月には株式会社ＩＢＪとの協業を開始したほか、新規事業領域への展開や販売網の拡大に向けた取組みを進めております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高27,567百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益484百万円（同15.4%増）、経常利益459百万円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する中間純損失62百万円（同親会社株主に帰属する中間純利益281百万円）となりました。

事業の種類別セグメント業績は次の通りです。

〈クリクラ事業〉

ウォーターサーバー市場は、宅配水の成長には落ち着きが見られる一方、定額かつ安価で利用可能な浄水型ウォーターサーバーの需要が引き続き拡大しており、市場全体としては堅調な成長を維持しております。

クリクラ事業では、顧客とのラストワンマイルを担う強みを活かし、安心・安全への取組みの浸透に向けて、配送員教育体制の強化や営業ツールの刷新等を進め、営業活動の強化に取り組んでおります。また、2026年5月にブランドコミュニケーション戦略を変更し、宅配水「クリクラ」の強みを訴求するプロモーションを展開しております。さらに、顧客基盤の安定化及びＬＴＶ（ライフタイムバリュー）の最大化を目的として、複数年契約プランを導入しました。

直営部門では、前年同期に猛暑の影響を受け宅配水需要が伸長した一方、当期は気温が比較的落ち着いて推移しました。しかしながら、配送員教育の強化等により、１顧客当たりのボトル消費量は前年同期並みで推移しました。また、宅配水「クリクラ」において、2026年１月に実施したクリクラボトルの価格改定による増収に加え、オンライン販売を中心に行う小型の浄水型ウォーターサーバー「putio（プティオ）」において、市場の需要拡大を背景に新規顧客の獲得が引き続き好調に推移しました。その結果、直営部門の売上高は前年同期比で同水準（微増）となりました。

加盟店部門では、前年度における加盟店のサーバーの一括購入による反動減に加え、地域ごとの気温動向の差により一部地域で宅配水需要が前年同期を下回ったことから、加盟店向けのボトル卸売本数が減少いたしました。また、これに伴い、加盟店におけるボトル製造本数も減少したことから、ボトルキャップ等の関連商材の販売数も減少しました。この結果、売上高は前年同期比で減少しました。

損益面では、クリクラボトルの価格改定に加え、直営部門における「putio」の顧客数増加に伴う増収により、営業利益は前年同期比で増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高8,140百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益1,057百万円（同17.1%増、株式会社コンビボックス、株式会社クリクラ愛媛ののれん償却額等20百万円を含む）となりました。

〈レンタル事業〉

レンタル事業では、共働き世代やシニア世代の増加に伴い生活様式の多様化が進む中、事業承継問題を抱えるダスキン加盟店のＭ＆Ａによる販売網、顧客件数の拡大や、顧客接点を増加させるためのアウトバウンド営業の強化、新規事業への参入に取り組みました。また、持続的な業績向上を実現するため、業務の効率化を目的としたＩＴ投資を推進しております。

主力のダスキン事業では、2026年４月より実施した一部商品の価格改定に加え、ヘルスレント部門における顧客数の増加により、売上高は前年同期比で増加しました。また、前期に出店した支店の顧客獲得が順調に推移し

ており、売上高の増加に寄与しております。この結果、ダスキン事業全体の売上高は前年同期比で同水準（微増）となりました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、2026年５月に実施した価格改定により、売上高は前年同期比で増加しました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、ホテル客室清掃や外資系企業向け大型案件の受注により、売上高は前年同期比で増加しました。

賃貸物件等の原状回復工事等を行う株式会社キャンズでは、建築資材の供給不足等の影響により新築物件の建築工程が遅延し、内装工事の着工時期が後ろ倒しとなったほか、一部案件の受注にも影響が生じたことから、売上高は前年同期比で減少しました。

損益面では、ダスキン事業及びウィズ事業にて実施した価格改定による増収に加え、販促施策の最適化による収益性の向上や、組織体制の見直しによる部門間連携の強化及び販管費の抑制等により、営業利益は前年同期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高9,173百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益815百万円（同30.3%増、株式会社キャンズののれん償却額６百万円を含む）となりました。

〈建築コンサルティング事業〉

地場建築業界及び市場は、少子高齢化や人口減少を背景に住宅着工棟数が長期的な減少傾向にあるほか、資材価格及び人件費の高止まりや人材不足、法規制の変更、中東情勢の不安定化に伴う資材供給逼迫による工期の長期化や金利上昇による住宅購入意欲の低下などにより、厳しさを増しております。

地場工務店を主要顧客とするコンサルティング部門においては、このような状況の中、当中間連結会計期間に補助金を活用した商品の受注獲得に注力してまいりました。補助金対象商品は審査申込から審査通過及び入金までに時間を要することから、当中間連結会計期間に受注した案件の売上高計上が第３四半期以降となるため、売上高は前年同期比で大幅に減少しました。

ナックハウスパートナー株式会社では、省エネ関連部資材の施工及び販売を行うスマートエネルギー事業において、省エネ関連部資材の卸売高は増加したものの、取引主要ビルダーからの工事請負受注案件数が減少したことの影響が大きく、売上高は前年同期比で減少しました。

損益面では、コンサルティング部門及びナックハウスパートナー株式会社における売上高の減少を販管費の縮小等で吸収できず、建築コンサルティング事業全体では前年同期比で営業損失が拡大しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高1,677百万円（前年同期比23.4%減）、営業損失388百万円（前年同期営業損失142百万円、ナックハウスパートナー株式会社ののれん償却額20百万円を含む）となりました。

〈住宅事業〉

住宅業界は、国土交通省発表の９月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では３ヵ月連続の減少、当社の事業領域である持家でも３ヵ月連続の減少となり、引き続き厳しい状況となりました。

株式会社ケイディアイでは、着工の遅れを背景とした分譲住宅の販売在庫不足により販売戸数が減少し、売上高は前年同期比で同水準（微減）となりました。

注文住宅を展開する株式会社ジェイウッド及び株式会社秀和住研においては、株式会社ジェイウッドの売上高が前年同期比で増加した一方、株式会社秀和住研の売上高は前年同期比で減少しました。

損益面では、株式会社ジェイウッド及び株式会社秀和住研における工事原価高騰に伴う損益の悪化により収益性は低下しましたが、株式会社ケイディアイにおける高利益物件の販売による増益および各社の販管費の節減により、営業損失は前年同期比で縮小しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高4,732百万円（前年同期比8.4%増）、営業損失192百万円（前年同期営業損失199百万円、株式会社秀和住研ののれん償却額22百万円を含む）となりました。

〈美容・健康事業〉

国内化粧品市場においては、個人消費が概ね堅調に推移する中、市場規模は横ばいで推移しております。また、インバウンド需要についても底堅く推移しており、事業環境は概ね安定した状況が続いております。

株式会社ＪＩＭＯＳでは、「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」を中心としたホールセールチャネルの販路拡大が進んでいるものの、「MACCHIA LABEL（マキアレイベル）」の顧客数減少による売上高減少及びヘアケア製品の売上高が減少し、売上高は前年同期比で減少しました。

株式会社トレミーでは、化粧品の製造を行うＯＥＭ事業において、新規受注の増加や高単価製品の受注により増収となった一方、サプリメント事業において販売数が減少したことにより、売上高は前年同期比で同水準（微減）となりました。

損益面では、株式会社トレミーにおいてＯＥＭ事業の売上総利益の増加に加え、吸収合併後のコスト改善が進んだことで増益となった一方、株式会社ＪＩＭＯＳでは、売上高の減少に加え、広告販促への積極的な投資を行ったことで減益となりました。美容・健康事業全体の営業利益は、株式会社ＪＩＭＯＳののれん償却費等の減少により、前年同期比で大幅に増加しました。

なお、株式会社トレミーは、2026年４月１日を効力発生日として株式会社ベルエアーを吸収合併しております。当該事業は、株式会社トレミーにてベルエアーの屋号を用いサプリメント事業として継続しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高3,104百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益96百万円（同35.9%増、株式会社トレミーののれん償却額16百万円を含む）となりました。

〈その他〉

韓国食品スーパーを運営する「Yesmart（イエスマート）」事業では、売上高は前年同期比で同水準（微減）となりました。なお、事業ポートフォリオの見直しを行い、2026年12月をもってYesmart事業から撤退することを決定いたしました。

ＴＯＭＯＥワインアンドスピリッツ株式会社では、前年同期に計上した顧客向けオリジナル商品の売上剥落により、売上高は前年同期比で同水準（微減）となりました。

中古品の買取を行う「買取大吉」事業のフランチャイズ加盟店を運営する株式会社ナックライフパートナーズでは、前連結会計年度における出店効果による店舗数の増加に加え、接客品質の向上により業績は堅調に推移しており、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。

なお、2026年５月に人材派遣業を営む株式会社グッドライフビジネスサポートを子会社化し、当中間連結会計期間より連結業績に取り込んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高893百万円（前年同期比18.6%増）、営業損失184百万円（前年同期営業損失157百万円、ＴＯＭＯＥワインアンドスピリッツ株式会社ののれん償却額１百万円を含む）となりました。

（２）財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産総額は、38,176百万円となり、前連結会計年度末と比べ702百万円減少しております。これは主に、仕掛販売用不動産が480百万円、販売用不動産が619百万円増加した一方で、現金及び預金が1,643百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債総額は、16,418百万円となり、前連結会計年度末と比べ655百万円増加しております。これは主に、未払法人税等が162百万円減少した一方で、長期借入金が667百万円、１年内返済予定の長期借入金が205百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産額は、21,758百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,357百万円減少しております。これは主に、自己株式の取得により自己株式が753百万円増加した一方で、自己株式の消却と配当支払の結果、利益剰余金が2,149百万円減少したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ1,649百万円減少し6,805百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、749百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益271百万円、売上債権の減少738百万円、減価償却費400百万円等による資金の増加に対し、棚卸資産の増加1,393百万円、法人税等の支払額451百万円、未払消費税等の支払額252百万円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、237百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出135百万円、無形固定資産の取得による支出99百万円等の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、663百万円となりました。これは主に長期借入金の収入1,600百万円等による資金の増加に対し、自己株式の取得745百万円、長期借入金の返済726百万円、配当金の支払715百万円等の資金の減少によるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

株式交換契約

当社は、2026年８月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社洋光（以下「洋光」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、2026年10月１日付で、当社は洋光の全株式を取得し、本株式交換により洋光を完全子会社としました。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,613,500	43,613,500	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	43,613,500	43,613,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	△3,000,000	43,613,500	―	6,729	―	3,378

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町１番33号	11,738,200	28.73
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町１番１号	4,476,200	10.96
ナック従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	1,666,181	4.08
株式会社キャピタル	東京都町田市野津田町1000番	1,651,000	4.04
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	1,468,321	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,418,300	3.47
エクセレント株主会	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	806,518	1.97
株式会社ブリリアントフューチャー	茨城県猿島郡境町2174番62号	690,300	1.69
西山　文江	東京都町田市	589,372	1.44
西山　由之	東京都町田市	452,368	1.11
計	－	24,956,760	61.09

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,761,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,812,100	408,121	―
単元未満株式	普通株式 40,200	―	―
発行済株式総数	43,613,500	―	―
総株主の議決権	―	408,121	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権の数17個）と「役員報酬ＢＩＰ信託口」が保有する当社株式266,240株（議決権の数2,662個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	2,761,200	―	2,761,200	6.33
計	―	2,761,200	―	2,761,200	6.33

（注）自己株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）が所有する当社株式数266,240株を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ＲＳＭ清和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,478	6,834
受取手形、売掛金及び契約資産	5,663	4,930
商品及び製品	3,502	3,908
販売用不動産	1,875	2,495
仕掛販売用不動産	2,226	2,706
未成工事支出金	396	233
原材料及び貯蔵品	408	458
その他	2,460	3,011
貸倒引当金	△120	△132
流動資産合計	24,891	24,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,521	4,295
土地	2,544	2,531
その他（純額）	1,321	1,322
有形固定資産合計	8,386	8,149
無形固定資産		
のれん	713	671
その他	738	711
無形固定資産合計	1,451	1,383
投資その他の資産		
差入保証金	1,563	1,540
その他	3,190	3,325
貸倒引当金	△605	△669
投資その他の資産合計	4,148	4,196
固定資産合計	13,987	13,729
資産合計	38,878	38,176

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,951	1,809
短期借入金	2,700	2,700
１年内返済予定の長期借入金	1,348	1,553
未払法人税等	610	448
賞与引当金	755	745
引当金	200	237
契約負債	824	805
その他	3,433	3,532
流動負債合計	11,825	11,833
固定負債		
長期借入金	2,596	3,264
引当金	5	4
退職給付に係る負債	301	314
資産除去債務	580	535
その他	452	465
固定負債合計	3,937	4,585
負債合計	15,762	16,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金	3,400	3,379
利益剰余金	15,852	13,702
自己株式	△2,165	△1,412
株主資本合計	23,817	22,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163	204
繰延ヘッジ損益	△4	13
土地再評価差額金	△860	△860
その他の包括利益累計額合計	△701	△641
純資産合計	23,115	21,758
負債純資産合計	38,878	38,176

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	27,383	27,567
売上原価	13,677	13,993
売上総利益	13,705	13,573
販売費及び一般管理費	※ 13,286	※ 13,089
営業利益	419	484
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	9	9
受取家賃	49	34
その他	59	45
営業外収益合計	125	99
営業外費用		
支払利息	34	50
為替差損	12	14
地代家賃	41	27
投資有価証券評価損	15	16
その他	12	15
営業外費用合計	116	124
経常利益	429	459
特別利益		
固定資産売却益	1	2
受取補償金	30	－
投資有価証券売却益	70	－
段階取得に係る差益	－	2
関係会社清算益	39	－
その他	14	1
特別利益合計	156	7
特別損失		
固定資産除却損	4	11
固定資産売却損	13	1
減損損失	－	138
店舗閉鎖損失引当金繰入額	－	39
差入保証金解約損	20	2
その他	11	0
特別損失合計	49	195
税金等調整前中間純利益	536	271
法人税、住民税及び事業税	319	322
法人税等調整額	△64	11
法人税等合計	254	333
中間純利益又は中間純損失（△）	281	△62
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	281	△62

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	281	△62
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	41
為替換算調整勘定	△0	―
繰延ヘッジ損益	3	18
その他の包括利益合計	94	59
中間包括利益	375	△3
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	375	△3
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	536	271
減価償却費	440	400
減損損失	―	138
のれん償却額	90	90
固定資産除却損	4	11
投資有価証券評価損益（△は益）	―	16
貸倒引当金の増減額（△は減少）	46	75
賞与引当金の増減額（△は減少）	△25	△10
契約負債の増減額（△は減少）	613	△19
受取利息及び受取配当金	△17	△19
支払利息	34	50
受取補償金	△30	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△70	―
売上債権の増減額（△は増加）	247	738
関係会社清算損益（△は益）	△39	―
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,285	△1,393
仕入債務の増減額（△は減少）	95	△142
未払金の増減額（△は減少）	△267	47
未払消費税等の増減額（△は減少）	△99	△252
短期貸付金の増減額（△は増加）	3	△71
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	0	39
その他	△79	△239
小計	197	△266
利息及び配当金の受取額	17	19
利息の支払額	△34	△50
補償金の受取額	30	―
法人税等の支払額	△429	△451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△218	△749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△6
定期預金の払戻による収入	4	―
投資事業組合からの分配による収入	8	29
投資有価証券の取得による支出	△50	△135
投資有価証券の売却による収入	99	―
有形固定資産の売却による収入	24	35
有形固定資産の取得による支出	△230	△90
無形固定資産の取得による支出	△85	△99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	―	31
関係会社の整理による収入	44	―
出資金の回収による収入	1	0
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	△35	△23
敷金及び保証金の回収による収入	51	36
その他	33	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137	△237

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,664	1,600
長期借入金の返済による支出	△884	△726
自己株式の取得による支出	―	△745
配当金の支払額	△714	△715
その他	△82	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17	△663
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△373	△1,649
現金及び現金同等物の期首残高	8,560	8,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,186	※ 6,805

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社ベルエアーは、当社連結子会社である株式会社トレミーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当中間連結会計期間において、当社連結子会社（孫会社）であった株式会社秀和は、当社連結子会社である株式会社秀和住研を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当中間連結会計期間において、株式会社グッドライフビジネスサポートの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該企業結合は金額的に僅少であるため、企業結合等関係に関する注記は省略しております。

当中間連結会計期間において、株式会社ナックＲＳ宮崎を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
818百万円	766百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	957百万円	970百万円
給与手当	3,669	3,561
賞与引当金繰入額	647	643
広告宣伝費及び販売促進費	1,590	1,494
賃借料	871	857
貸倒引当金繰入額	55	80

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,212百万円	6,834百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△26百万円	△29百万円
現金及び現金同等物	8,186百万円	6,805百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	714	17.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）2025年６月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	210	5.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	715	17.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	204	5.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）2026年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

３.株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2026年５月18日に自己株式1,455,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が744百万円増加いたしました。

（自己株式の消却）

当社は、2026年７月24日開催の取締役において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年７月31日に自己株式3,000,000株の消却を行いました。この消却により、繰越利益剰余金が1,370百万円、自己株式が1,398百万円それぞれ減少いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間末において利益剰余金は13,702百万円、自己株式は1,412百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

ⅰ．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,159	8,906	2,085	4,366	3,115	26,633	750	27,383	－	27,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	2	103	－	40	148	3	151	△151	－
計	8,161	8,908	2,188	4,366	3,155	26,781	753	27,535	△151	27,383
セグメント利益又は損失（△）	903	625	△142	△199	70	1,258	△157	1,100	△680	419

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額△680百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額９百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△689百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

ⅱ．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

ｉ．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,138	9,172	1,582	4,731	3,068	26,693	873	27,567	－	27,567
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1	95	0	35	134	19	154	△154	－
計	8,140	9,173	1,677	4,732	3,104	26,827	893	27,721	△154	27,567
セグメント利益又は損失（△）	1,057	815	△388	△192	96	1,388	△184	1,204	△719	484

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額△719百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△730百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

ⅱ．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、138百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
直営店（クリクラ）	5,564	－	－	－	－	5,564	－	5,564
加盟店（クリクラ）	2,594	－	－	－	－	2,594	－	2,594
ダスキン	－	6,748	－	－	－	6,748	－	6,748
with（害虫駆除機のレンタル・販売）	－	1,076	－	－	－	1,076	－	1,076
ノウハウ商品販売	－	－	900	－	－	900	－	900
建築部資材の販売・施工	－	－	1,185	－	－	1,185	－	1,185
不動産（建物・土地）の販売	－	－	－	4,366	－	4,366	－	4,366
美容健康商材の販売	－	－	－	－	3,115	3,115	－	3,115
その他	－	1,081	－	－	－	1,081	750	1,832
顧客との契約から生じる収益	8,159	8,906	2,085	4,366	3,115	26,633	750	27,383
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	8,159	8,906	2,085	4,366	3,115	26,633	750	27,383

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
直営店（クリクラ）	6,000	－	－	－	－	6,000	－	6,000
加盟店（クリクラ）	2,138	－	－	－	－	2,138	－	2,138
ダスキン	－	6,920	－	－	－	6,920	－	6,920
with（害虫駆除機のレンタル・販売）	－	1,128	－	－	－	1,128	－	1,128
ノウハウ商品販売	－	－	477	－	－	477	－	477
建築部資材の販売・施工	－	－	1,104	－	－	1,104	－	1,104
不動産（建物・土地）の販売	－	－	－	4,715	－	4,715	－	4,715
美容健康商材の販売	－	－	－	－	3,068	3,068	－	3,068
その他	－	1,123	－	－	－	1,123	873	1,997
顧客との契約から生じる収益	8,138	9,172	1,582	4,715	3,068	26,677	873	27,551
その他の収益（注）２	－	－	－	16	－	16	－	16
外部顧客への売上高	8,138	9,172	1,582	4,731	3,068	26,693	873	27,567

(注)１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

(注)２.「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等であります

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	6円73銭	△1円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	281	△62
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	281	△62
普通株式の期中平均株式数（株）	41,781,358	40,790,565

（注）１．前会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「役員報酬ＢＩＰ信託口」が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間268,800株、当中間連結会計期間266,240株）。

（重要な後発事象）

（簡易株式交換による完全子会社化）

当社は、2026年８月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社洋光（以下「洋光」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、2026年10月１日付で、当社は洋光の全株式を取得し、本株式交換により洋光を完全子会社としました。

１．本株式交換の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称　　株式会社洋光
事業の内容　　株式会社ダスキンのフランチャイズ加盟店事業
資本金の額　　資本金20百万円

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、祖業であるダスキン事業を中核事業の一つとして位置付けており、50年以上にわたりダスキン加盟店として培ってきた営業基盤、顧客との信頼関係及びノウハウを強みとしております。今後も同事業における営業エリアの拡大及びサービス体制の強化を通じて、さらなる成長を目指しております。

一方、洋光は、千葉県を主要営業エリアとしてダスキン加盟店を運営し、地域に密着した営業活動により顧客基盤を築いております。

同社を子会社化することで、千葉県における事業基盤の強化及び営業エリアの拡大を図り、レンタル事業のさらなる成長と企業価値の向上に資するものと判断したため、同社の株式を取得することといたしました。

(3)本株式交換の効力発生日

2026年10月１日

(4)本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、洋光を株式交換完全子会社とする株式交換であります。なお、本株式交換は、洋光における2026年８月28日開催の臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を得ております。また、当社においては、会社法第796条第２項の規定に基づき株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議を得ずに本株式交換を行っております。

(5)結合後企業の名称
変更はありません。

(6)取得した議決権比率
100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が株式交換により被取得企業の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2．取得原価の算定等に関する事項
(1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価：企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	180百万円
取得原価：	180百万円

(2)主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　８百万円

(3)株式交換に係る割り当ての内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	洋光 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	879
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：351,600株	

（注）交付する株式については、当社が保有する自己株式を充当しております。

(4)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(5)発生したのれん（または負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

2【その他】

（剰余金の配当）
2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	204	5.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。
２．中間配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有している当社株式266,240株に対する配当金１百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社ナック

取締役会　御中

ＲＳＭ 清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　良輔

指定社員
業務執行社員　公認会計士　柴　法正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。